

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日
平成 31 年 4 月 16 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '成年後見制度に係る審判の請求事務' and '社会保障の健全運営'.

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当が行う業務の内容・やり方・手順. Includes text about judgment capacity and family court procedures.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with 5 columns: ①手段, ④活動指標, ②対象, ⑤対象指標, ③意図, ⑥成果指標. Includes data for '平成30年度審判請求件数' and '後見開始の審判請求が行われる'.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table with columns for 29年度, 30年度, 01年度, 02年度, 03年度, 期間限定総投入量. Includes rows for '国庫支出金', '事業費計(A)', and '正規職員従事人数'.

30年度事業費実績 (千円)

01年度事業費 予算 (千円)

Table with columns for 30年度実績, 01年度予算, 02年度内容, 03年度内容. Includes rows for '12 役務費' and '合計'.

(4) 当該年度の実施内容

Table with columns for 01年度, 02年度, 03年度. Includes text: '※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する' and a list of activities with an arrow pointing to '市長マニフェスト'.

事務事業名	成年後見制度に係る審判の請求事務	事務事業No.	10703000490	所属課	社会福祉課
-------	------------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 障害者自立支援法に基づき、平成19年度より補助事業として位置づけられたことにより事業を開始した。平成25年度より障害者総合支援法に名称が変わり継続して実施している。			
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? なし			
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 <table border="1"> <tr> <td>改革改善を行う</td> <td>これまでに成年後見制度に係る審判の請求手続き事務は無かったため、制度についての周知が必要であるが、知的や精神障害者といった限定された対象者であるため、周知が困難な点がある。</td> </tr> </table>		改革改善を行う	これまでに成年後見制度に係る審判の請求手続き事務は無かったため、制度についての周知が必要であるが、知的や精神障害者といった限定された対象者であるため、周知が困難な点がある。
改革改善を行う	これまでに成年後見制度に係る審判の請求手続き事務は無かったため、制度についての周知が必要であるが、知的や精神障害者といった限定された対象者であるため、周知が困難な点がある。		

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	第1次総合計画の政策である「障がい者福祉の充実」に結びついている。判断能力の不十分な障がい者の権利擁護に結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	障害者総合支援法に基づいた事業であるので、妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	これまでに成年後見制度に係る審判の請求手続き事務は無かったため、制度の周知を図る必要がある。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有	障害者総合支援法に基づいており、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	他に類似事業はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	障害者総合支援法、桜川市成年後見制度に係る審判の請求手続に関する規則に定められているので、事業費の削減余地はない。これまでに成年後見制度に係る審判の請求手続事務は無かったが、今後その利用が予想され、人件費は増えると想定される。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	障害者総合支援法に基づく事業であり、公平・公正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) これまでに成年後見制度に係る審判の請求手続き事務は無かった。制度についての周知が必要である。																					
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下			×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上			○																			
	維持			×																			
	低下			×																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 成年後見制度に対する市報やホームページ等で周知を図る。		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 ② コスト削減優先度評価結果 -																					

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/>
--	---